

ながる ハンドブック

「成長・発達に心配があるとき」

「障がいがあるとわかったとき」

～途切れない支援のために～



津 市

子どもの成長・発達の中において「気づき」を大切にし、ライフステージに即した様々な相談と支援の体制づくりが求められています。

また、「お子様の発達に心配があるとき」「障がいがあるとき」「わかったとき」「ライフステージが変わるとき」などに、どこに相談をしたらよいのか、どこに支援を頼んだらよいのか迷います。

この『**つながるハンドブック**』は、そのときの年齢や生活環境に合わせて、相談や支援を途切れない形で受けることができるよう、作成したものです。



様々な「困ったとき」にご活用ください。

【目次】

困ったときにはまず相談（相談内容から探す）	1
成長に合わせた相談と支援機関	3
①病院・医療機関など	5
かかりつけ医を持ちましょう	
歯科治療を希望される方は	
子どもの発達などが気になるとき	
②津市の子育て相談、発達・療育・教育などについての相談	7
健康づくりについて知りたいとき	
子育てについて不安や心配があるとき	
子どもの成長や発達などが気になるとき	
就園・就学に関する相談	
ことばについての相談	
子どもの教育についての相談	
③福祉・療育・発達など専門相談（三重県）	10
療育手帳の判定、施設入所、児童虐待の相談	
発達障害についての相談	
高次脳機能障害についての相談	
④障がいについての全般的な相談	11
障がい者手帳、日常生活用具、障がい福祉サービスなどの相談	
子ども（18歳未満の障がい児）の通所などの相談	
おとな（18歳以上の障がい者）の障がい福祉サービスなどの相談	
津市地域障がい者相談支援センター	
津市基幹障がい者相談支援センター	
生活の困りごとの相談	
津市障がい者虐待防止センター	
⑤就業（働くこと）についての相談	14
⑥児童期の福祉サービス事業	15
⑦障がい福祉サービス事業	16
⑧地域生活支援事業	16
⑨その他	17
生活支援ファイル「はっぴいのーと」	
津市にある障がい者団体、親の会など	
連絡先一覧	19

困ったときにはまず相談（相談内容から探す）

成長・発達

- 笑わない
- 言葉が遅い
- 子どもの成長、発達が気になる



- ① かかりつけ医（P5）
- ② 健康づくり課（保健センター）（P7）
- ② こども支援課（P8）

療育・教育

- 子育てがうまくいかない、育てにくい、不安がある
- こだわりが強い、特定のものでしか遊ばない
- 落ち着きがない、集団にうまく溶け込めない
- 小学校の就学について迷っている（就学相談）



- ① かかりつけ医（P5）
- ① 三重県立子ども心身発達医療センター（P6）
- ② こども支援課 津市教育委員会など（P7～P9）
- ③ 三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ（P10）

医療

- 発育、発達について不安がある
- 専門の病院で診療を受けたい



- ① かかりつけ医（P5）
- ① みえ歯ートネット（P5）
- ① 三重県立子ども心身発達医療センター（P6）
- ② こども支援課 津市教育委員会など（P7～P9）
- ③ 三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ（P10）

- 口腔ケア、歯科治療を受けたいとき



- ① みえ歯ートネット（P5）

児童虐待・障がい者虐待などの相談

- 児童（障がい児等）虐待について相談・通報したい



- ② こども支援課（P7）
- ③ 中勢児童相談所（P10）

- 障がい者虐待について相談・通報したい
- 障がい者差別について



- ④ 障がい福祉課（P11）
- ④ 津市基幹障がい者相談支援センター（P13）
- ④ 津市障がい者虐待防止センター（P14）

児童（障がい児）福祉サービス（制度）

- 子育て支援の制度を知りたい



- ② 健康づくり課（保健センター）（P7）
- ② こども支援課（P7）

- 障がい児の福祉サービス（制度）について知りたい



- ② こども支援課（P8）
- ④ 障がい福祉課（P11）
- ④ 障害児相談支援事業所（P12）

- 子ども（障がい児等）のことで、どこに相談したら良いかわからない



- ② こども支援課（P8）

障がい福祉サービス（制度）

- 障がい者の福祉サービス（制度）について知りたい



- ④ 障がい福祉課（P11）
- ④ 特定相談支援事業所（P12）
- ④ 津市地域障がい者相談支援センター（P13）

いろいろな相談

- 高次脳機能障害について相談したい



- ③ 高次脳機能障害支援拠点機関（P11）

- 生活全般について相談したい
- 家族が一時的に休息したい



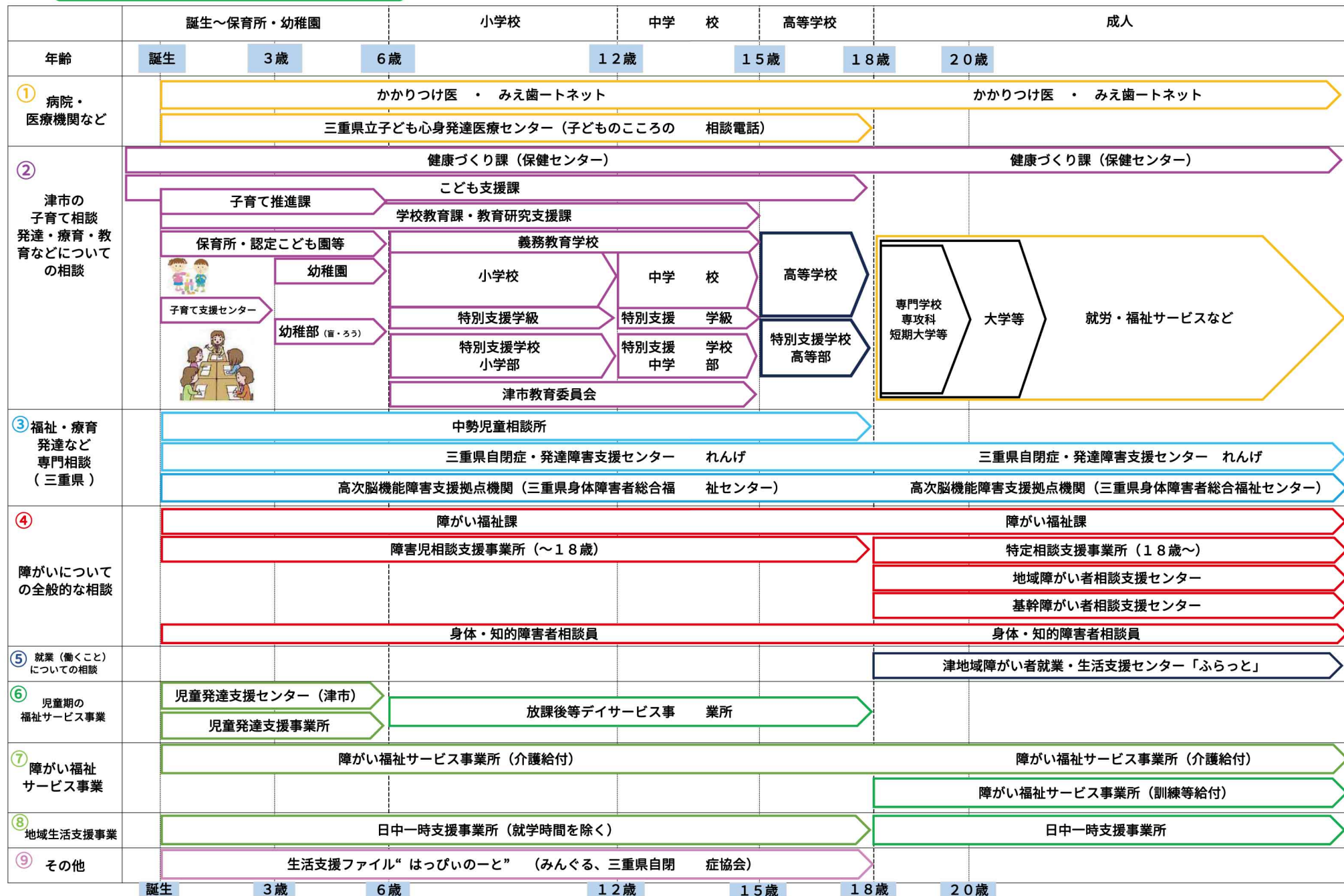
- ④ 障がい福祉課（P11）
- ④ 特定相談支援事業所（P12）
- ④ 津市地域障がい者相談支援センター（P13）

- 就業や生活のことで相談したい
- 働きたいと思っているが、どうしたらよいかわからない



- ⑤ 津市地域障がい者就業・生活支援センター「ふらっと」（P14）

成長に合わせた相談と支援機関



①病院・医療機関など

かかりつけ医を持ちましょう

病院や診療所の医師でも、日常の健康管理や多少の体調の変化などを気軽に相談できて、自分の身体の状態を把握してくれる、最も身近な主治医のことをいいます。

いざ病気になったとき、どこの病院のどの診療科に行けば良いのかあわてないためにも、
ふだんから信頼でき、相談のできる
「かかりつけ医」を見つけておくようにしましょう。

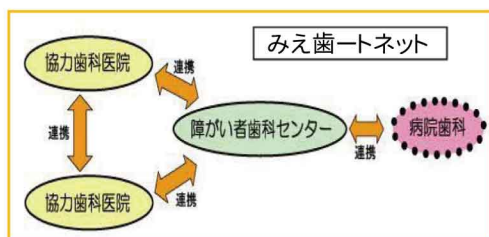


歯科治療を希望される方は



みえ^は歯ートネットをご活用ください。

地域で、障がい者歯科治療に取り組む歯科医院と、専門的な治療が行える設備の整った障がい者歯科センターが連携し、障がいのある方がより良い環境で歯科治療を受けることができるようサポートします。



三重県歯科医師会事務局
障がい者歯科センター

☎ : 059-227-6488

津市桜橋二丁目120-2

子どもの発達などが気になるとき

「子どものこころの相談電話」を行っています。子どもに関する気がかりなことや心配なことなどのお話をお聞きます。お気軽にご相談ください。

【学校、幼稚園、保育所等】

集団生活や友達づきあいが苦手、不登校、いじめ、
学習困難など

【問題行動】

家出、万引き、暴言、家庭内暴力、自傷行為、
昼夜逆転生活など

【子育て】

夜尿、チック、かんしゃく、しつけ、かかわり方など

【発達】

発達障害に関すること、言葉の遅れ、落ち着きがない、
こだわり、場面によって喋らないなど

【その他】

拒食、過食、ひきこもり、(被)虐待、子育てに疲れてしまったなど

相談員、心理職、福祉職、保健師、ケースワーカー、教員などが交代で対応します。

三重県立子ども心身発達医療センター

津市大里窪田町340-5 ☎：059-253-2030
(FAX、メール、来所の相談は受け付けていません。)

②津市の子育て相談、発達・療育・教育などについての相談

健康づくりについて知りたいとき

各保健センターでは、赤ちゃんから高齢者まで生涯を通した健康づくりのお手伝いをしています。

妊婦や乳幼児の健康診査、育児相談、栄養相談、歯科衛生士による相談及び予防接種などを行っています。必要な方は、電話相談や家庭訪問も行っていますので、お気軽にご相談ください。



津市健康づくり課

☎：059-229-3310

各保健センターについては

P19 連絡先一覧をご覧ください。



子育てについて不安や心配があるとき

日々の子育てについて不安や悩み事があるとき

冠婚葬祭などで、子どもを預かってほしいとき

子どもをたたいてしまう、たたくところを見たなど、虐待が疑われるときなど、様々な子どもに関するご相談に応じます。



津市こども支援課 家庭児童相談

☎：059-229-7830

こども支援課 こども支援担当

☎：059-229-3284



子どもの成長や発達などが気になるとき

ことばが遅い、落ち着きがない、かんしゃくがひどい、集団生活にうまく入れない、友達とのトラブルが多い、学習についていけないなどの、子どもの成長発達に不安や心配があるときは、お気軽にご連絡ください。

保育所、幼稚園、小・中学校などとも連携しながら、一緒に考えていきましょう。



津市こども支援課 発達支援担当

☎：059-229-3374



就園・就学に関する相談



幼稚園や保育所等の利用で、不安があるとき

幼稚園については、学校教育課 学校教育担当 ☎：059-229-3391

保育所等については、子育て推進課 保育担当 ☎：059-229-3167
(保育所等…保育所、認定こども園、地域型保育事業)

小学校・中学校・義務教育学校への就学に向けて、不安があるときは、まずは幼稚園や保育所等の先生にご相談ください。

津市こども支援課 発達支援担当 ☎：059-229-3374

津市教育委員会事務局

教育研究支援課 教育支援担当 ☎：059-229-3243

ことばについての相談

神戸小学校内に設置している津市幼児ことばの教室では、言葉が少ない、言葉がつまってしまう、発音がしっかりしないなど、言葉のことについての悩みについて相談することができます。

また必要に応じて、保護者の送迎のもと、音を聞き分けたり舌の機能を高めたり、構音について指導を受けることができます。対象は年長児。（年中児は相談のみ）

利用をご希望の方は、在籍する幼稚園・保育所等にご相談ください。

津市教育委員会事務局 教育研究支援課

☎：059-229-3243

子どもの教育についての相談

教育相談

子どもの教育（小学校・中学校・義務教育学校）について、不安を感じたり悩んだりしたとき。

- ・不登校について
- ・性格や行動について
- ・生活全般について
- ・学習について
- ・心や体について

津市立教育研究所 教育相談室

☎：059-223-4380

特別支援学校高等部は、在籍する学校へお問い合わせください。

③福祉・療育・発達など専門相談（三重県）

療育手帳の判定、施設入所、児童虐待の相談

療育手帳の判定を受けたいとき

施設入所を考えたいとき

子どもが虐待されていると思われるとき



中勢児童相談所
津市一身田大古曾694-1
☎：059-231-5666



発達障害についての相談

広汎性発達障害、自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群、ADHD（注意欠如、多動性障害）、LD（学習障害）等の方が対象で、関係機関と連携し、様々な相談に応じています。



三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ
（社会福祉法人 おおすぎ）
津市城山一丁目12-2
☎：059-238-0002

高次脳機能障害についての相談

記憶、注意、遂行機能等に障がいのある方、ご家族、医療、福祉機関のスタッフなどからの相談支援を実施しています。

高次脳機能障害支援拠点機関
(三重県身体障害者総合福祉センター)
津市一身田大古曾 670 - 2
☎ : 059-231-0037



④障がいについての全般的な相談

障がい者手帳、日常生活用具、障がい福祉サービスなどの相談

障がい福祉サービスの申請

利用の相談や支給決定を行います。

障がい者手帳の申請

日常生活用具等の購入費の助成、育成医療、各種手当の申請など
障がい者差別について相談したいとき。

障がい者虐待について相談や通報をしたいとき。

津市障がい福祉課

☎ : 059-229-3157

または各総合支所窓口にお問い合わせください。



子ども（18歳未満の障がい児）の通所などの相談

障がい児の福祉サービスのことを知りたいとき。

児童発達支援や放課後等デイサービス等、児童期における福祉サービスを利用するために「サービス等利用計画」等の作成をはじめ、手続きをしたいとき。

18歳未満の子どものことで、身近な生活の相談をしたいとき。
※ただし一部のサービスについては、18歳に達した後においても引き続き利用できる場合があります。

障害児相談支援事業所

下記窓口に事業所のパンフレットがあります。

（津市障がい福祉課・こども支援課・各総合支所・
津市地域障がい者相談支援センター）



おとな（18歳以上の障がい者）の障がい福祉サービスなどの相談

障がい福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援事業所、居宅介護等）を利用するために「サービス等利用計画」等の作成をはじめ、手続きをしたいとき。

18歳以上の方の、身近な生活や仕事などの相談をしたいとき。

特定相談支援事業所（計画相談支援事業所）

下記窓口に事業所のパンフレットがあります。

（津市障がい福祉課・各総合支所・
津市地域障がい者相談支援センター）



津市地域障がい者相談支援センター

障がいのある方や家族の方、関係機関の方からの幅広い相談を受けます。

18歳以上の方で、身近な生活や仕事のことで相談したいとき。
障がい福祉サービスなどのことを知りたいとき、利用したいとき。
ご希望に応じ、他の専門機関へ紹介します。



津市地域障がい者相談支援センター

津市大門7-15 津センターパレス3階

☎：059-272-4554（9時～17時）

FAX：059-253-1645

津市基幹障がい者相談支援センター

地域の相談支援の拠点となるセンターです。

相談支援にかかる人材育成・助言等

障がいのある方への差別に関する相談窓口

障がいのある方への虐待に関する相談窓口

津市基幹障がい者相談支援センター

☎：059-272-4577 FAX：059-253-1646

生活の困りごとの相談

身体障害者相談員や知的障害者相談員にご相談ください。

津市障がい福祉課 ☎：059-229-3157

または各総合支所窓口にお問い合わせください。

津市障がい者虐待防止センター

障がい者虐待についての通報

障がい者の虐待について、見たとき、聞いたとき、通報したいとき。

【24時間365日通報受理】

☎：059-264-7002

FAX：059-253-1646

⑤就業（働くこと）についての相談

学校を卒業してからの働き方がわからない、
就業（働くこと）に対し、不安があって相談
したいとき。

身近な地域で安心して働いていけるよう関
係機関（雇用・福祉・教育など）と協力し、
就業（働くこと）に関する相談や自立した日
常生活に必要なお手伝いをします。



津地域障がい者就業・生活支援センター 「ふらっと」

津市大門7-15 津センターパレス3階

☎：059-229-1380

⑥児童期の福祉サービス事業

児童発達支援



障がいのある未就学の子どものための通所支援施設。日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを受けることができます。

保育所等訪問支援

保育所などに通う障がいのある子どもを対象に施設を支援員が訪問し、集団生活への適応訓練などを受けることができます。

放課後等デイサービス

障がいのある就学している子どものための通所支援施設。生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を受けることができます。

利用を希望される方は、
希望される各事業所、
または、障害児相談支援事業所
にご相談ください。



児童発達支援センター「つうぽっぽ」

心身や言語、運動発達に心配のある就学前の子どもの状況に合わせて、指導や訓練を行う通所施設です。
保育所等訪問支援なども行っています。

津市児童発達支援センター

津市分部1203 ☎：059-271-8080

⑦障がい福祉サービス事業

障がい福祉サービス事業（介護給付）

- 居宅介護（ホームヘルプ） ○重度訪問介護
- 同行援護 ○行動援護
- 重度障害者等包括支援 ○短期入所（ショートステイ）
- 療養介護 ○生活介護
- 施設入所支援

障がい福祉サービス事業（訓練等給付）

- 自立訓練（機能訓練・生活訓練） ○就労移行支援
- 就労定着支援 ○就労継続支援（A型・B型）
- 自立生活援助 ○共同生活援助（グループホーム）

利用を希望される場合は、申請手続きなどが必要となります。

津市障がい福祉課の窓口 ☎：059-229-3157

または、各総合支所窓口までお問い合わせください。相談については津市地域障がい者相談支援センターでも受け付けています。

⑧地域生活支援事業

日中一時支援事業

障がい児・者等の日中（就学中の児童は就学時間を除きます。）の活動場所を確保し、家族の就労支援及び家族の一時的な休息を目的としています。

移動支援事業

重度の障がいのある方などの外出に際し支援を行います。

利用を希望される場合は、申請手続きなどが必要となります。

津市障がい福祉課の窓口 ☎：059-229-3157

または、各総合支所窓口までお問い合わせください。相談については津市地域障がい者相談支援センターでも受け付けています。

⑨その他

生活支援ファイル「はっぴいのと」



途切れのないより良い支援が受けられるよう、
家族と支援者を結ぶツールです

生活支援ファイル「はっぴいのと」は、障がいや発育・発達に心配なことがある子どもの成育を記録するファイルです。乳幼児から青年期のライフステージを通して、関係機関が正確な情報を共有し、継続的な支援が受けられるように、発達と成長の記録を一冊にまとめるためのものです。障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの保護者で、希望する人に※ペアレントメンターがお渡しします。18歳以下で、次の①または②に該当する子どもの保護者。

(18歳以上の保護者の方はご相談ください。)

- ① 津市に在住または在学の障がいのある子ども
- ② 津市に在住または在学で、発育・発達に心配なことがある子ども

※ ペアレントメンターの役割

- ①同じ親として、仲間の子どもの障がい理解や障がい受容への支援を行います。
- ②自閉症などに関する情報・地域の情報などの提供を行います。
- ③「はっぴいのと」の作成支援を行います。



三重県自閉症協会 津ブロック

はっぴいのと担当 [みんぐる]

(津市地域障がい者相談支援センター内) ☎:059-272-4554

津市障がい福祉課

☎:059-229-3157

津市にある障がい者団体、親の会など

津市手をつなぐ親の会連合会（三重県知的障害者育成会）

津市阿漕町津興205-2 ☎：059-225-3930

三重県自閉症協会 津ブロック

津市城山三丁目9-20 ☎：090-8733-0609

津市精神保健福祉連合会

津市大倉1-11 工房T & T内 ☎：059-224-8932

津市肢体不自由児（者）父母の会

☎：059-223-2085（津市ふれあい会館内）

津市身障者福祉連合会

☎：059-223-2085（津市ふれあい会館内）

※上記の内容は、変更になる場合がありますのでご注意ください。

活動内容については、各団体等にお問い合わせください。

◎この冊子は、津市地域自立支援協議会において、「困ったときにはどこに相談したら良いのか」「児童期からの途切れのない支援」をテーマに検討を重ね、相談や支援機関に限定した内容をまとめたものです。（令和2年3月現在）

この冊子に関するお問い合わせ先

津市障がい福祉課

津市西丸之内23-1

☎：059-229-3157 FAX：059-229-3334

連絡先一覧

津市役所各課など電話番号（市外局番は059）

名 称	電話番号	所在地
障がい福祉課	229-3157	西丸之内23-1（市役所1階）
こども支援課	229-3374	西丸之内23-1（市役所3階）
健康づくり課	229-3310	西丸之内23-1（津リージョンプラザ2階）
中央保健センター	229-3164	西丸之内23-1（津リージョンプラザ1階）
久居保健センター	255-8864	久居新町3006（ポルタひさい1階）
河芸保健センター	245-1212	河芸町浜田774
芸濃保健センター	266-2520	芸濃町椋本6141-1（芸濃保健福祉センター内）
美里保健センター	279-8128	美里町三郷44-1
安濃保健センター	268-5800	安濃町東観音418（サンヒルズ安濃内）
香良洲保健センター	292-4183	香良洲町2167（サンデルタ香良洲内）
一志保健センター	295-0112	一志町井関1792（とことめの里一志内）
白山保健センター	262-7294	白山町川口892（白山保健福祉センター内）
美杉保健センター	272-8089	美杉町八知5580-2（美杉総合文化センター内）
教育研究支援課	229-3243	西丸之内37-8（教育委員会庁舎3階）
久居総合支所福祉課	255-8834	久居新町3006（ポルタひさい1階）
河芸総合支所市民福祉課	244-1703	河芸町浜田808
芸濃総合支所市民福祉課	266-2515	芸濃町椋本6141-1
美里総合支所市民福祉課	279-8116	美里町三郷48-1
安濃総合支所市民福祉課	268-5516	安濃町東観音寺483
香良洲総合支所市民福祉課	292-4302	香良洲町1878
一志総合支所市民福祉課	293-3003	一志町田尻593-2
白山総合支所市民福祉課	262-7015	白山町川口892
美杉総合支所市民福祉課	272-8084	美杉町八知5580-2

メモ



